

令和2年度第3回砺波市行政改革市民会議会議録（要旨）

1 開催日 令和3年2月17日（水） 午前10時30分～11時45分

2 場所 砺波市役所 本館3階 大ホール

3 出席者 <市民会議委員 13名のうち10名>

井上委員、岩原委員、上田委員、老委員、神下委員、川邊委員、島田委員、
嶋田委員、中村委員、藤井委員

（飯田委員、久保田委員、本江委員は欠席）

<市当局・事務局 18名>

夏野市長、齊藤副市長、山本教育長、畑企画総務部長、黒河福祉市民部長、
島田商工農林部長、老松建設水道部長、堀池砺波総合病院事務局長、
構教育委員会事務局長、川島庄川支所長、高畑企画調整課長、森田財政課長、
坪田総務課長、境総務課行政係長、田村総務課人事係長、
雄川総務課情報政策副班長、久保総務課行政係主査、子吉総務課行政係主任

4 説明及び協議内容

- (1) 行政改革報告書、行政改革推進計画及び提案型事業評価対象事業の進捗状況について説明を行った。
- (2) 第4次 砺波市行政改革大綱の策定について説明を行った。
- (3) 第4次 砺波市行政改革推進計画（案）について説明を行った。
- (4) 令和3年度 行政改革検討事項（案）について説明を行った。
- (5) (1)～(4)を踏まえて、意見交換を行った。

5 意見・協議の概要

(1) 行政改革報告書（令和2年度）に関する意見・質問

ア 行政手続きにおける押印の見直し

【会 長】

押印の見直しによるメリット、又は目に見える効果はどんなことが挙げられるか。
デメリットもあれば、お聞かせ願いたい。

【 市 】

押印の見直しによる効果としては、まず、当然のことながら、印鑑を持ってきてもらう手間が省け、手続きする方の負担軽減が挙げられる。また、従来、ハンコが押してあれば本人による申請であろうと推認していた部分について、本人確認の徹底が定着していくことが挙げられるかと思われる。

一方、デメリットについては、今のところそういった声は聞いていない。

押印の見直しによって、かえって市民に負担をかけていることが出てくれば、その際、必要に応じて修正していかなければならないと考えている。

【会 長】

押印の見直しについては、引き続き検証していただいて、進めるべきところは進めていただき、また、マイナンバーカードなどの活用とあわせて、検討していただければと思う。

【委 員】

押印を廃止した様式は、全体のうちのどれだけなのか。

【会 長】

現在市で押印を見直す対象の案件については、おおむね1,300の様式等がある。そのうち、すでに押印の廃止を実施したものが600件あまりということである。

なお、残っているものに関しては、例えば、国（又は県）など、オールジャパンで統一の様式が定まっておき、市だけでは修正ができないといった種類のものなどがある。こういったものについては、国や県が現在、順次改正の手続きをされており、その手続きが終了次第、速やかに市も修正をしてまいりたいと考えている。

【市 長】

手続きをデジタル化しようとする、押印の制約がある。この制約を取り除くということが、押印の見直しのきっかけだったが、そもそも、押印があれば、本人が手続きをしたとみなすというルールがあった。

このたび、この押印の見直しによって、そういうルールを見直す良い機会になったと考えている。

また、これからは、役所に行くときは、印鑑ではなく、マイナンバーカードや運転免許証などの身分を証明するものを持っていくというのが常識になっていくと思う。

(2) 第4次砺波市行政改革大綱の策定に関する意見・質問

ア 実質公債費比率について

【委 員】

市の実質公債費比率について、現状はどうか。

また、今後の見通しはどうか。

【 市 】

令和2年度決算において、実質公債費比率については、12.2%ということで、（市債の発行の際に許可が必要とされる）18%と比べ、数字に距離があるわけであるが、今後、それぞれの事業を進捗した結果、令和5年度までにしばらく上昇が続く傾向にある。

具体的には、14.7%ということで、18%の数字からは若干距離もあるので、当面急を要するような事態ではないと考えている。

【委 員】

今後は、やはり庁舎整備の話も出てきているので、それも踏まえてうまく財政運営をしていっていただきたいと考える。

【会 長】

長期的な財政の安定性というのは、やはり行政改革を考えるうえで、何よりも重要な視点であるというふうには思われる。今後の公共施設の再編やインフラの更新などの、いわゆる投資的な経費については必要になってくる時期というのは、おおよそ予想できるので、長期的な視点でお考えいただきたい。

【市 長】

財政状況は決して豊かだとは思っていないが、なんとか普通に暮らしていくことはできるだろうというふうには思っている。また、公共施設も庁舎もそうだが、いつかまた改修する学校や道路の補修など、整備をしなければならないものが残っているので、計画的にやってまいりたい。

(3) 第4次砺波市行政改革推進計画（案）に関する意見・質問

ア 在宅型テレワーク試行制度の実施について

【委 員】

取り組む予定の項目の一つに、テレワークの推進があるが、そのあたりについて、具体的にお聞かせ願いたい。

【 市 】

テレワークの推進については、現在市ではテレワーク用のパソコンを10台持っている。また、国のテレワークの実証実験に採択をされて、非常にセキュリティの高い回線を活用してできるような事業に参入をしている。

具体的には、昨年4月にあった緊急事態宣言下において、できるだけ庁内での密の状態を避けるためにテレワークを推進したということで、その時点での活用がまず図られたところである。

その後、コロナウイルスの感染防止に関わらず、例えば子育て中の職員や、ある

いは病気、基礎疾患を持っている職員も、そういったこのコロナ禍の中で出勤をしなくも、自宅で安心して仕事ができるような体制を整えて、コロナに限らず、子育てや介護というような面にも拡大をして、現在運用をしているところである。

今後も引き続き、状況を確認しながら進めてまいりたい。

【会 長】

今回のコロナウイルスの感染拡大の中で、やってみれば案外できるのではないかというものの一つがテレワークかと思われるので、行政においても、市固有の事情や個人情報の問題もあるかと思われるが、やはり取り組んでいただければと思う。

【会 長】

例えば、商工会議所さんのほうで把握しておられる範囲で、民間企業でのテレワークへの取組状況というのはどうか。

【委 員】

民間企業のテレワークについては、職種によってやはり異なる。デスクワーク中心のところであれば、自分の家や、他の色々な拠点で行うことが可能だと思うのだが、どうしても砺波市内の企業の中では、なかなかそれが推進できるような企業は少ないのかなというふうに聞いている。

例えば、建設業は現場に行って仕事をやらなければならないし、あるいは工場においても、やはりそれはテレワークには適さない形もある。

【会 長】

業種・職種によって、テレワークを導入できるところできないところがあるということかと思う。

ただ、国のほうでもテレワークを推進していることも踏まえ、どういう形で取り組んでいったらいいのか、検討いただければと思う。

イ PPP・PFIの調査・研究について

【委 員】

第4次行政改革推進計画（案）の11ページのNo. 31の「(3) 民間活力の更なる活用」のうち、「PPP・PFIの調査・研究」という項目について、たしかに、PPPあるいはPFIという手法は全国的には重宝がられると思うし、行政サービスや行政コストを下げるという意味では非常に効果的だというような、高評価といったものが見受けられると感じている。

ただ、いろいろな事例を見た限りでは、評価は良い評価ばかりではなくて、かなり悪い評価というか、結果的にはあまりよろしくなかったということも徐々に出てき

ていると聞いている。

実際、行政自身でやらなければならないことは、やらなければならないわけであるし、それでもなおPFIという形をとったときに、ある程度の概要が決まった後にPFIとして出されると、融通がきかなかったり、得てして受けた側が大変苦勞するといったり、難しい面もあるように聞いている。

そういうことから、ぜひ慎重な検討した上での対応をお願いしたい。

また、商工会議所としては、PFIということになりますと、全国規模でやっている事業者が引き受ける傾向にあることから、そうなってくると、地域企業であっても排除されてしまう可能性も出てきてしまうことから、そのあたりについても、十分考えていただいた上での検討としていただきたい。

【会 長】

PPP・PFIについては、しばらく前から、インフラ整備における一つの方法として注目されてきたわけであるが、おそらく適した事業とそうでない事業とがあるというのが一つ。また一つは、建設から維持管理まで一貫して引き受けるということで、いくつかの企業が集まって共同の事業体を作っていくというところで、多様なノウハウであるとかスキルが要求される。

今ほど委員の発言にあったように、いわゆる全国展開をしているような企業、あるいは組織が非常に有利になってくる。

ましてや、プロポーザル型で決めるとなると、提案書の書きぶりに長けたところが、より事業を引き受けるということになってくる、というふうになってくる。

そのあたり、やはりPPPを進める上では、その受け皿となる地元の企業のスキルや力を十分育てていくという面も必要ではないかと考える。

【市 長】

PFIについては、委員ご指摘のとおりであり、とりあえず民間と一緒にやればいいのではないかとということで、一時期は流行し、全国的にいろいろ取り組まれたようだが、うまくいってない例も多く見受けられる。

民間の活力を生かすといいながら、それに反するというか、行政が非常に制約を課したり、逆に、民間があまりにも自由にやり過ぎたりして、うまくいかなかったという事例もあるようなので、砺波でどういうスタイルが適するのかわ、検討は慎重にしなければならないと考えているが、いつか大きな事業で、民間と一緒にやった方がいいというものがあった場合には、この手法を忘れないでやっていきたいと考えている。

一方で、企業の皆さんにぜひお願いしたいのは、市の指定管理者施設の受け手になることも含めて、やはり地元の企業がもう少しアピールしてほしい。それこそ企業体を組んででも取り組んでいただくというのもあり得るのではないかとこのように思っているので、よろしくをお願いしたい。

(4) 令和3年度行政改革検討事項(案)に関する意見・質問

ア デジタル化の推進について

【会長】

例えば、「特にこれは市民の方々にとって変わる」というような取組みはあるか。

【市】

資料6の下の方に、いくつか例示をしているが、これは国の6つの重点取組事項を参考しているものである。特にデジタル化の推進を行うにあたっては、括弧2の1番目に記載をしている「マイナンバーカードの活用」が重要と考えている。

活用にあたっては、国の方で考えられているオンラインの仕組みとともに、市独自のオンラインの取組みというものがある。

その他には、防災面でのデジタルの活用というようなものも、市民の方々に直接影響があると思う。スマートフォンなどのデバイスが相当普及している中において、どれだけ安全で確実な防災情報を提供したり、あるいは避難誘導をしたりすることができるかが重要と考えている。

【市長】

デジタル化というのは、目的ではなく、手段だと考えている。例えば、市の福祉の部署には色々な相談者が来られ、それは対面で話をする。また、必要に応じて、現場に行ったり、そのお宅を訪ねたりすることになるが、そうすると、人手がかかる。

そういう人出をしっかりと手当するためにも、対面の必要がない手続きなどのルーティン業務にはデジタルに任せるというところに意味がある。

従来は、デジタルにするためにかかるコストというのが高かったので、今のままにしていたほうがいだろうという考えもあったが、これからは一時的にコストがかかっても、そういったことについてはしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

(5) その他市政一般に関する意見

ア 現場を大切にすることについて

【委員】

以前、この行革の一環として、優秀な職員提案をした職員に対する表彰を行っておられるということを知った。現場の声をすごく重んじられていることに、私は賛成である。

今までしてきたことが新しくなるときや誰にも分からないとき、いろいろな問題が起きたときには、現場や職場にその改善策が残っていると思う。

【会 長】

市は、日頃から市民の方々と現場で接しているというところが、基本であり、行革は、そういったところで汲み上げたことを大事にしていくということだと思う。

【市 長】

たしかに現場主義は非常に大切だ。

実際、市の職員は、現場によく出ている。やはりその現場を知っているというのが、市の強みであるから、これからもそういう点を大切にしていきたいと思う。

(6) 総括

【市 長】

行政改革というのは、対象の業務が幅広いので、焦点が絞りにくかったと思うが、逆にいうと、市の様々な事業や事務について、しっかりと目配りしているということなので、ご理解願いたい。

委員の皆さんにおかれては、今年度末をもって任期を迎えるわけであるが、今後とも、いろいろな方面でご理解とご協力をいただければと考えているので、よろしくお願ひしたい。